

平成28年度
名護市教育委員会重点施策

名護市教育委員会

平成28年3月1日

目次

I	はじめに	1
II	教育目標	2
III	教育方針	2
IV	重点プロジェクト	2
V	教育委員会組織図	3
VI	平成28年度名護市教育委員会重点施策 体系	4
VII	重点施策	5
	教育方針1 より良い教育環境の形成	
	1 より良い教育環境の整備	5
	2 確かな学力を身につけさせる教育の推進	6
	3 児童生徒理解に基づく教育の推進	7
	教育方針2 生涯学習社会の実現	
	1 文化の保全・活用	8
	2 図書館サービスの充実	9
	3 芸術文化を創造するための環境づくりの推進	9
	4 公民館活動の充実	10
	5 スポーツ・レクリエーション活動の充実	11
	教育方針3	
	1 地域・家庭の教育力の再生	12

I はじめに

近年の少子高齢化、核家族化、情報化等の社会の変化とそれらを背景とした人間関係や地域における連帯意識の希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。名護市においては、教育面では、児童生徒のスポーツや文化活動などで活躍が見られる一方で、学力低下や不登校・いじめなどの問題行動や夜型社会の弊害による生活リズムの乱れなどの状況が見られます。また、子どもたちの多様な体験活動機会の減少が見られ、ゲームや携帯電話やパソコンなど、ネット社会による新たな教育課題が出てきています。

本市教育委員会では、上記の課題並びに国及び沖縄県の教育施策の動向を踏まえ、平成26年3月に「第2次名護市教育振興基本計画（平成26年度～30年度）」（以下、「基本計画」という）を策定したところです。

基本計画では、重点施策として「名護市では、平成26年度から平成30年度の5か年間で学力を沖縄県1位まで引き上げることを目標に取り組みます。」と掲げております。

平成28年度においても、基本計画に基づき、より良い教育環境の充実に向け重点的に取り組んでまいります。

特に、学力向上につきましては、これまで、学習支援者等の配置、小中一貫教育の推進及び放課後の学習支援を行う「文武両道プロジェクト」等各種施策を実施し、小学校においては向上の兆しが見えてきたところです。

今年度においては、これまで実施した施策に加え、名護市立小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」開校、教師の授業力向上に向けた小中合同での研修会等の開催、「授業力向上支援訪問」の実施及び授業用PCの活用等を実施し、目標の達成に向けて取り組んで参ります。

また、公民館・博物館講座の提供、市民参加型の芸術・文化の振興、スポーツ活動の推進など、生涯学習社会の実現についても各種事業を展開し推進して参ります。

本市教育委員会の重点施策は、国や県の新しい制度や施策を踏まえつつ、本市の上位計画との整合のもと策定を行い、平成23年度に制定した「名護市教育の日」（1月第3日曜日）の趣旨・目的も踏まえたものとなっています。

II 教育目標

- 1 自他の生命を尊重し思いやりのある人間を育てます。
- 2 国際性豊かで、時代の変化に対応できる人間を育てます。
- 3 故郷に誇りを持ち、自然・歴史・文化に親しみ、次の世代にそれらを途切れることなく引き継いでいける人間を育てます。

III 教育方針

1 より良い教育環境の形成

幼児児童生徒の「生きる力」を育むために、一人一人の個性や能力の伸長を図り、確かな学力、豊かな人間性を育てるための、よりよい教育環境の形成に取り組みます。

2 生涯学習社会の実現

公民館・博物館講座の提供、市民参加型の芸術文化の振興、スポーツ活動の推進など、生涯学習社会の実現に取り組みます。

3 学校・家庭・地域の連携・協力体制づくり

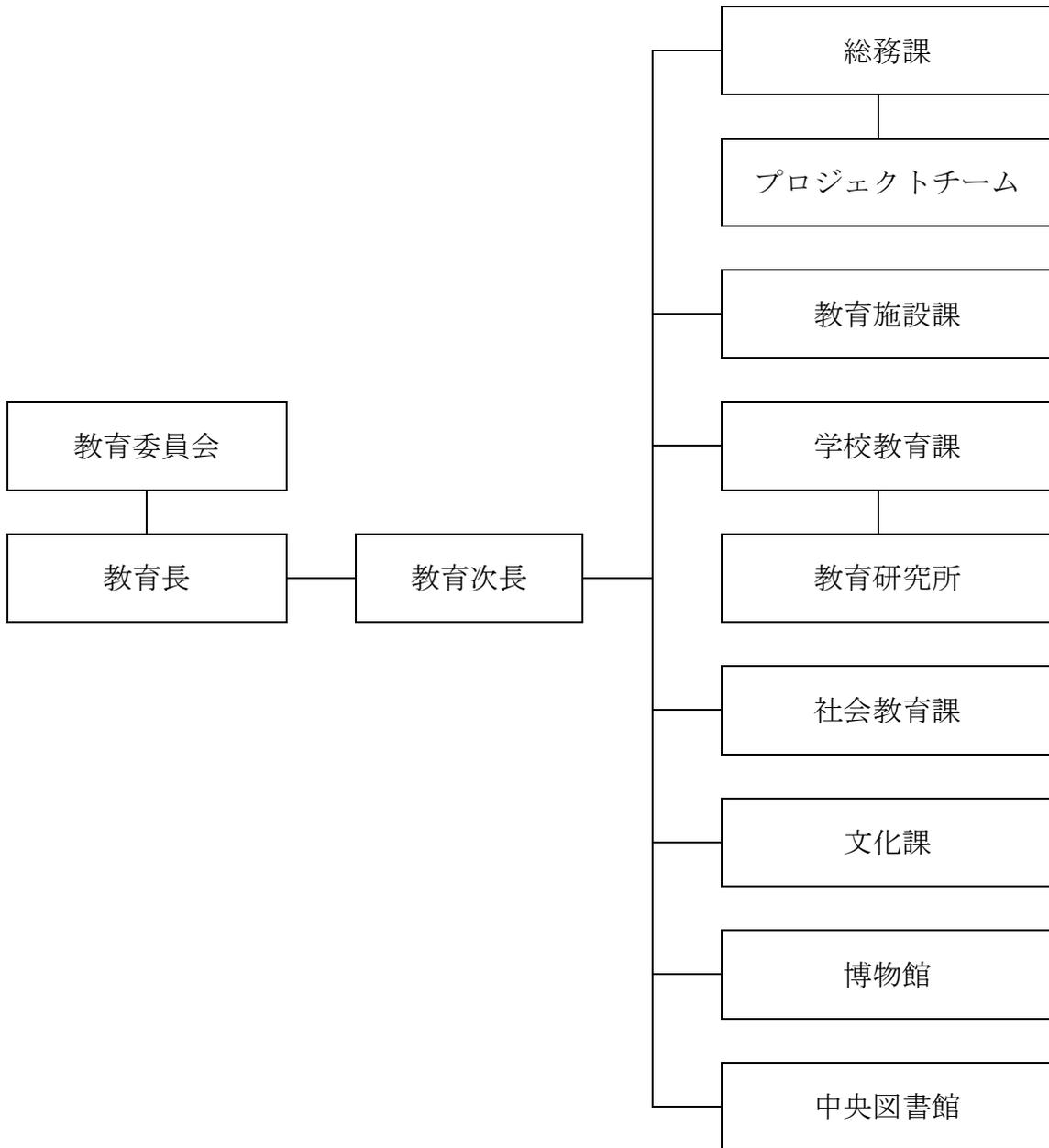
学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、お互いに連携・協力できる体制づくりに取り組みます。

IV 重点プロジェクト

「第2次名護市教育振興基本計画（平成26年度～30年度）」（以下「基本計画」という。）において、「学力向上」を重点プロジェクトとして位置付け、5か年で学力を沖縄県1位まで引き上げることを目標に取り組むこととしています。

本重点施策は、「基本計画」の3年目に当たるため、本重点施策についても「学力向上」を重点プロジェクトとし、5か年で学力を沖縄県1位まで引き上げることを目標とした「基本計画」の目標達成のため、各種施策を実施することとします。

V 教育委員会組織図（平成28年4月1日現在）



VI 平成 28 年度名護市教育委員会重点施策 体系

教育目標	教育方針	個別目標	具体的施策	担当課
<p>3 2 1</p> <p>故郷に誇りをもち、自然・歴史・文化に親しみ、次の世代にそれらを途切れることなく引き継いでいける人間を育てます。</p> <p>国際性の豊かな生命を尊重し思いやりのある人間を育てます。</p> <p>自他の生命を尊重し思いやりのある人間を育てます。</p>	<p>の能力を伸ばし、よりよい教育環境の形成に取り組みます。</p> <p>幼児児童生徒の「生きる力」を育むために、一人一人の個性や</p>	より良い教育環境の整備	教育環境の整備と支援の充実	総務課 学校教育課
			学校教育環境・整備の充実	教育施設課
			小中一貫教育の推進	学校教育課 P T・教育施設課
			学校給食の充実	総務課・P T
			名護市立教育研究所運営の充実	学校教育課
		確かな学力を身に付けさせる教育の推進	学力向上推進事業の充実	学校教育課
			I C T（情報通信技術）を活用した教育の推進	
			国際社会に対応できる人材の育成	
			キャリア教育の充実	学校教育課 P T
			幼児教育の充実	
	郷土・伝統文化の尊重			
	児童生徒理解に基づく教育の推進	教育関係機関等との連携	学校教育課	
		生徒指導の充実	学校教育課	
		特別支援教育の充実		
		心豊かな人間性を育む教育の推進		
	人権教育や平和学習の充実			
	<p>公民館・博物館の推進など、生涯学習参加型の芸術文化の振興、</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動の充実</p> <p>公民館・博物館の推進など、生涯学習参加型の芸術文化の振興、</p>	文化の保全・活用	文化財の保全及び普及活用	文化課
			博物館活動の充実	博物館
			市民の市史づくり	文化課
			新博物館の建設に向けた取組	博物館
図書館サービスの充実		市民に開かれた利用しやすい図書館運営	中央図書館	
		全市民へ公平なサービスの提供		
		学校図書館との連携		
芸術文化を創造するための環境づくりの推進		市民会館事業の充実	社会教育課	
		次世代の芸術文化を担う人材育成の推進		
		芸術文化団体の支援		
公民館活動の充実		市民会館の管理運営の充実	社会教育課	
		中央公民館の充実		
スポーツ・レクリエーション活動の充実		地域公民館の充実	社会教育課	
		生涯スポーツの充実		
		競技スポーツの推進		
	子どもたちのスポーツ活動の支援			
<p>地域・家庭の教育力の再生</p> <p>スポーツ施設の整備拡充</p>				
	青少年の健全育成事業の充実	社会教育課		
	家庭教育の支援	総務課 社会教育課		
	地域の教育力の充実	社会教育課		
	生涯学習機会の情報提供・生涯学習施設等との連携充実			
	社会教育団体の活性化			
社会教育主事の活動の充実				

VII 重点施策

教育方針1 より良い教育環境の形成

幼児児童生徒の「生きる力」を育むために、一人一人の個性や能力の伸長を図り、確かな学力、豊かな人間性を育てるための、よりよい教育環境の形成に取り組みます。

1 より良い教育環境の整備

【現状・課題】

子どもたちにとってより良い教育環境の提供のため、これまで様々な施策を展開しているところではありますが、今後とも事業の改善、拡充等の必要があるため、引き続き、検討を行いながら取組を進めてまいります。

【具体的施策】

(1) 教育環境の整備と支援の充実

- ・ 市民の教育に対する意識と関心を高めることを目的とした「名護市教育の日」の実施（教育委員会総務課）
- ・ 「子ども夢基金」の活用範囲の拡充による子ども達の夢実現の支援（教育委員会総務課）
- ・ 児童生徒等の文化・スポーツ活動における大会派遣費の一部補助の継続（教育委員会総務課）
- ・ 校務支援システムの導入及び推進（学校教育課）
- ・ 学校評価及び学校評議員制度の活用（学校教育課）
- ・ 地域が学校を支援する体制の確立に向けた取組の推進（学校教育課）
- ・ コミュニティ・スクールの推進（学校教育課）

(2) 学校教育環境・整備の充実（教育施設課）

- ・ 老朽化している学校施設の修繕
- ・ 学校施設の耐震化事業の推進
- ・ 学校施設へ空調設備整備の推進

(3) 小中一貫教育の推進

- ・ 「緑風学園」及び「屋我地ひるぎ学園」の特色ある教育活動の充実（学校教育課）
- ・ 名護市立小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」開校記念式典の開催（教育委員会プロジェクトチーム）
- ・ 施設一体型小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」の施設整備の推進（教育施設課）

(4) 学校給食の充実

- ・ （仮称）第一学校給食センター建設（平成31年8月の供用開始）の推進（教育委員会プロジェクトチーム）
- ・ 学校給食における安全な食材の使用及び地産地消の推進（教育委員会総務課）
- ・ 多子世帯の経済的負担を軽減するための名護市立学校給食費補助の

継続（教育委員会総務課）

- ・ 新しい学校給食施設における時代に即した学校給食の検討（教育委員会総務課）
 - ・ 学校給食費徴収率の向上（教育委員会総務課）
- (5) 名護市立教育研究所運営の充実（学校教育課）
- ・ 教育研究員の研修の充実
 - ・ 適応指導教室の充実
 - ・ 教育相談室の充実

2 確かな学力を身に付けさせる教育の推進

【現状・課題】

学力において、小学校では平成26年度以降、全国学力学習状況調査において改善傾向が見られています。しかし、中学校では全国の中でも低い位置にある沖縄県の中で、名護市は更に低い状況にあり、大きな課題であります。

これまでも学力向上に向けた様々な事業を展開しているところではありますが、教師の授業力向上を柱として、今後も引き続き学力向上に向けた効果的な取組を検討しつつ進めてまいります。

【具体的施策】

(1) 学力向上推進事業の充実（学校教育課）

- ・ 名護市学力向上推進委員会の充実
（中学校区で連携した教育の推進、生活・学習の基本事項の策定）
- ・ 授業力向上に向けた小中合同での研修会等の開催
- ・ 教師の授業力向上支援を目的とした、指導主事による「授業力向上支援訪問」の実施
- ・ 学習指導支援者配置事業の拡充及び重点配置
- ・ 学校教育特任アドバイザーを活用した学級経営と授業力の向上
- ・ 学習支援ボランティア（名桜大学学生等）を活用した学習支援の充実
- ・ 言語活動及び読書活動の充実
- ・ 市研究指定の充実（学校指定・小中が連携したグループ指定）
- ・ 理科教育における関係専門機関等と連携した授業の充実と自然・科学体験学習の推進

(2) ICT（情報通信技術）を活用した教育の推進（学校教育課）

- ・ 授業用PCの活用
- ・ ICT機器（デジタル教科書、教材提示装置及びタブレット等）を活用した「分かる授業」の推進
- ・ ICTを活用した遠隔交流授業の推進
- ・ ICTを活用した情報教育研修会の実施

(3) 国際社会に対応できる人材の育成（学校教育課）

- ・ 小中学校英語支援員の効果的な配置と活用

- ・ 英検 JR. の実施
 - ・ 中学生への英語検定料一部補助
 - ・ 中学生海外短期留学事業の充実
 - ・ 名護市小中学生英語体験学習の実施
 - ・ 小中英語担当者及び英語支援員を対象とした研修会の実施
 - ・ 国際交流授業の推進
- (4) キャリア教育の充実（学校教育課）
- ・ キャリア教育コーディネーターを活用した児童生徒の職業観、勤労観及び社会性の育成
- (5) 幼児教育の充実
- ・ 幼稚園指導主事の配置（学校教育課）
 - ・ 「名護市立幼稚園今後の在り方について方針」に基づく、平成 29 年度実施に向けた規則改正等事前調整（教育委員会プロジェクトチーム）
 - ・ 幼保小の円滑な連携を図ることを目的とした学びの基礎力育成支援アドバイザーの配置（学校教育課）
- (6) 郷土・伝統文化の尊重
- ・ しまくとぅばの普及・継承
 - ・ 書道、和楽器（三線）及び武道の推進
- (7) 教育関係機関等との連携（学校教育課）
- ・ 公立大学法人名桜大学との連携
 - ・ 国立沖縄工業高等専門学校との連携（理科教育等）
 - ・ A L L やんばるまなびのまちプロジェクト等科学教育関係機関との連携（国際海洋環境情報センター、国営沖縄記念公園、琉球大学海洋生物研究所、沖縄科学技術大学院大学、名護博物館等）

3 児童生徒理解に基づく教育の推進（学校教育課）

【現状・課題】

関係機関・団体が連携した生徒指導を実施するため、校区内ネットワークの形成・拡充に努めていますが不登校やいじめなどの問題行動や夜型社会の弊害による生活リズムの乱れ、ネット社会による新たな課題が出てきています。今後とも事業の改善、拡充に努めていきます。

【具体的施策】

- (1) 生徒指導の充実
- ・ 「名護市生徒指導連絡協議会」及び「名護市不登校児童生徒連絡会」の充実
 - ・ 生徒指導支援者の効果的な配置と活用
 - ・ 適応指導教室を中心とした不登校児童生徒への支援
 - ・ 教育相談体制の充実（臨床心理士、教育相談員の派遣）
- (2) 特別支援教育の充実
- ・ インクルーシブ教育の推進
 - ・ 特別支援教育支援者の効果的な配置と活用

- ・ 特別支援教育研修会の実施
- ・ 「名護市教育支援委員会」の充実
- (3) 心豊かな人間性を育む教育の推進
 - ・ 教育活動との関連を明確にした道徳授業の充実
 - ・ 「六論のこころ」を生かした心の教育の充実
 - ・ 情報モラル教育の充実
- (4) 人権教育や平和学習の充実
 - ・ 「人権の日」に合わせた各学校における人権教育の奨励
 - ・ 各学校の平和学習の奨励
 - ・ 男女混合名簿の推進

教育方針 2 生涯学習社会の実現

公民館・博物館講座の提供、市民参加型の芸術文化の振興、生涯スポーツ社会の実現など、生涯学習社会の実現に取り組みます。

1 文化の保全・活用

【現状・課題】

本市には多くの指定文化財（83件）や埋蔵文化財（約80か所）が所在しています。自然や歴史・文化などの各地域に残る文化財を保全するとともに、教育現場やまちづくりでの文化財の活用に向け、周知していく必要があります。

市史は、本編・資料編等、これまで18巻中12巻が刊行されています。また、毎年「市史セミナー」や北部の高校生を対象とした「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦（戦跡巡り）」、字誌刊行支援を行い、市史の普及活動にも取り組んでいます。

歴史的価値のある公文書について整理・保存を行っています。今後、歴史公文書の扱いについて、庁内への周知強化が求められます。

市史刊行終了後の資料（市史編さん資料及び歴史公文書資料）と組織の在り方について教育委員会で検討していく必要があります。

名護博物館は、多くの資料を収集・保管（約30,000点）し、調査・研究や教育普及活動や企画展示に生かしています。しかし、施設の老朽化や狭小性、設備の遅れ等により、多くの来館者に負担を強いる場合もあり、新たな博物館の建設が望まれます。

【具体的施策】

- (1) 文化財の保全及び普及活用（文化課）
 - ・ 重要文化財「津嘉山酒造所施設」保存修理事業の推進
 - ・ 市内遺跡詳細分布調査の実施
 - ・ 「55区すべての区に指定文化財を！」を目標に、市内文化財の周知及び普及・活用の促進
 - ・ 埋蔵文化財活用事業の実施

- ・ 史跡等保存活用計画策定事業の実施
- (2) 博物館活動の充実（博物館）
 - ・ ぶりでい子ども博物館の充実
 - ・ 企画展、特別展の開催や市民ニーズにあった講演会の実施
- (3) 市民の市史づくり（文化課）
 - ・ 「名護市史刊行計画」に沿った市史の刊行
 - ・ 市史セミナーなどの教育普及活動の推進
 - ・ 歴史公文書の収集・整理・保存
- (4) 新博物館の建設に向けた取組（博物館）
 - ・ 建設予定地の再選定及び新博物館基本計画の見直し
 - ・ 新博物館展示のための資料収集・整理・保管に向けた取組

2 図書館サービスの充実（中央図書館）

【現状・課題】

各地域での図書館活動を推進するために移動図書館の充実や各支所・地域公民館への資料配架などにも取り組み、全市民が平等に図書館サービスを受けられるようにあらゆる資料・情報の収集・提供を積極的に行っています。しかし、市民から「図書館が所蔵している貴重資料をインターネットで閲覧できないか」という要望があります。

【具体的施策】

- (1) 市民に開かれた利用しやすい図書館運営
 - ・ リクエスト、レファレンスサービスの充実
 - ・ ハローワークや地域若者サポートステーションとの連携
 - ・ 市民の要望に考慮した講演会・コンサート・企画展等の実施
 - ・ 貴重資料のデジタル化とインターネットでの公開
 - ・ バリアフリーコーナーの設置と障がい者向けのサービスへの取組み、点字図書館等の外部機関との連携
- (2) 全市民へ公平なサービスの提供
 - ・ 移動図書館、羽地地区センター図書室の充実
 - ・ 地域公民館、老人福祉施設、企業等へのセット貸出の推進
 - ・ 市内の教育施設・福祉施設・市民を対象とした図書資料リサイクルフェアの開催
- (3) 学校図書館との連携
 - ・ 学校図書館司書との連携を目的とした「名護市図書館司書連絡会」の充実、子ども達の読書活動推進に向けた研修等の取組み
 - ・ 「ファミリー読書の日」の推進
 - ・ ボランティアによる読み聞かせ会の推進

3 芸術文化を創造するための環境づくりの推進（社会教育課）

【現状・課題】

市民会館を芸術文化活動の拠点として「発表の場」のみならず「育成の

場」として「地域密着型」「市民参加型」を基本に、活発に創造活動ができる管理運営及び施設整備に努めています。また、次世代を担う青少年の感性豊かな人材育成事業として、子ども芸術支援事業やアウトリーチ事業等を展開するとともに、文化協会等、芸術文化活動を行う団体を支援し、市民への芸術文化の向上に努めています。

市民会館は供用開始30年を迎えており、経過年数とともに老朽化が進み、随時修繕等を行っていますが、施設の安全管理については、十分な配慮が必要となります。

また、市民会館の運営組織の在り方については、検討を要します。

【具体的施策】

(1) 市民会館事業の充実

- ・ 市民会館30周年記念事業の企画・実施に向けた取組
- ・ 地域の芸術文化を生かしたまちづくりの展開
- ・ 市民参加型事業の充実(ビックリスマス等)
- ・ 高齢者、障がい者施設へのアウトリーチ事業の拡充

(2) 次世代の芸術文化を担う人材育成の推進

- ・ 子ども芸術支援事業(名護ジュニアオーケストラ・名護市児童劇団・名護市児童合唱団・こども一万人の個展)の充実
- ・ 市内の学校等と連携したアウトリーチ事業の展開

(3) 芸術文化団体の支援

- ・ 文化協会等を中心に地域と連携した「しまくとぅば」の普及推進

(4) 市民会館の管理運営の充実

- ・ 安全対策や防災対策などに配慮した施設や設備の維持管理
- ・ 利用者のニーズに応じた管理・運営の充実
- ・ 計画的な施設の修繕及び設備の維持・改善等の実施

4 公民館活動の充実(社会教育課)

【現状・課題】

市内には、中央公民館をはじめ、博物館、図書館等の生涯学習関連施設があり、それぞれの施設において、特色ある事業が展開されています。今後は、関連施設間の連携強化を図るとともに、地域の公民館を積極的に活用し、より市民ニーズに応じた事業の展開が望まれます。

【具体的施策】

(1) 中央公民館の充実

- ・ サークル等の活発化(サークル会議の開催及びサークル長の選出と自主運営の活発化)
- ・ 効果のある講座の提供(連続講座や関係性の強い講座の開催によりサークル化を目指す。)
- ・ 広報活動、情報提供等の充実強化(市民のひろば、中央公民館HPへ講座情報の掲載)
- ・ 中央公民館施設の管理(クーラーの修理等、老朽化に伴う施設の改

善を実施する。)

(2) 地域公民館の充実

- ・ 既存コミュニティ施設の修繕等に対する適切な助言及び老朽化による大規模修繕等に関する支援の実施
- ・ 「名護市公民館連絡協議会」との連携の充実
- ・ 各区及び他機関と連携した講座の実施

5 スポーツ・レクリエーション活動の充実（社会教育課）

【現状・課題】

名護市スポーツ推進計画(平成27年3月策定)に基づき、各種生涯スポーツ教室等の開催や競技団体への支援、施設環境の改善等各種施策を推進し、「いつでも どこでも だれでも そしていつまでも 気軽にスポーツに親しむあけみおのまち・なご」の実現に向けて取り組んでおります。また、子どもたちのスポーツ活動に対する効率的な練習方法や指導内容の充実による優れた指導者の確保に向けて、育成・支援を行うため、NPO 法人名護市体育協会や学校体育団体、公立大学法人名桜大学等とも連携を図りながら引き続き取組を進めてまいります。

【具体的施策】

(1) 生涯スポーツの充実

- ・ 各種スポーツ教室の開催(テニス、水泳、ウォーキング、地域での生涯スポーツ教室の開催(移動教室)等)
- ・ 学校プール一般開放事業(羽地中、緑風学園)
- ・ スポーツ推進委員の組織強化及び活動支援

(2) 競技スポーツの推進

- ・ スポーツ関係団体支援事業の実施
- ・ 県レベルの大会やスポーツイベントの開催

(3) 子どもたちのスポーツ活動の支援

- ・ ジュニアを中心としたトップアスリートの育成・強化及びスポーツ少年団の組織化及び指導者育成(指導者講習会の開催等)の推進
- ・ プロ選手やトップアスリートによるスポーツ教室の開催

(4) スポーツ施設の整備拡充

- ・ 体育施設維持管理業務の実施
- ・ 真喜屋運動広場の再整備事業の実施
- ・ 名護市B&G海洋センタープールの大規模修繕に向けた取組の実施
- ・ 武道場(館)の整備に向けた取組の実施

教育方針3 学校・家庭・地域の連携・協力体制づくり

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担いお互いに連携・協力できる体制作りに取り組みます

1 地域・家庭の教育力の再生

【現状・課題】

名護市内における、青少年の深夜はいかい、飲酒、喫煙等の不良行為による補導件数は減少傾向にありますが、青少年を取り巻く環境は、沖縄県特有の夜型社会が依然として課題となっており、青少年健全育成体制の充実を図るには、学校、家庭、地域、関係機関が連携して取り組む必要があります。

都市化や過疎化の進展に伴い、世帯規模の縮小、地域社会の連帯感の希薄化等、子どもたちが生まれ育つ家庭環境や地域社会の環境が大きく変化している中、全ての教育の出発点といわれる家庭教育への支援について、すべての親に対して家庭教育に関する学びの場を提供する体制が整うよう、地域人材の育成や活用、学校、地域等と連携し取り組む必要があります。

放課後の学習の定着と文武両道について、保護者や地域ボランティアと連携し、よりよい教育環境を形成するための支援体制を整える必要があります。

【具体的施策】

(1) 青少年の健全育成事業の充実（社会教育課）

- ・ 「名護市青少年育成協議会」活動の支援
- ・ 「深夜はいかい防止等名護市民大会」の開催
- ・ 「少年を守る日」や、夏まつり、さくら祭りにおける夜間街頭指導の実施
- ・ 成人式の開催
- ・ 自然体験活動を通じた児童生徒の健全育成事業の充実

(2) 家庭教育の支援

- ・ 「家庭教育支援事業」の推進（社会教育課）
- ・ 家庭の教育力を高めるための、やーなれー運動「親の学びあいプログラム」や講座の実施（社会教育課）
- ・ 子育てについての課題や悩みを解消するため、地域や学校と連携した講座の実施（社会教育課）
- ・ 「家庭の日」・「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「6：30運動」の推進（社会教育課）

- ・ 「弁当の日」の推進（教育委員会総務課）

- ・ 「文武両道プロジェクト」の推進

(3) 地域の教育力の充実（社会教育課）

- ・ 「子どもの家」事業の推進
- ・ 「学校・家庭・地域連携事業」の推進

- ・ 「放課後学習支援教室」の推進
- (4) 生涯学習機会の情報提供・生涯学習施設等との連携充実（社会教育課）
 - ・ 広報誌、各種団体名簿等の充実
- (5) 社会教育団体の活性化（社会教育課）
 - ・ 生涯学習施設等との連携充実
 - ・ 「名護市青年ネットワーク連合会」「名護市婦人会」「名護市子ども会育成連絡協議会」等の活動の支援
- (6) 社会教育主事の活動の充実（社会教育課）
 - ・ 名護地区を含む各支所の社会教育主事派遣による地域の社会教育団体等の活動の支援
 - ・ 地域広報誌による地域情報の収集・発信
 - ・ 学校支援の充実